阪神高速 Information

ETC専用料金所では 現金車はご利用になれません



ETC専用化の順次拡大について

阪神高速ではＥＴＣ専用料金所を順次拡大しています。ETC専用料金所では、ETCが使えない状態の車両（ETC車載器を搭載していない、ETCカード未挿入、ETCカード有効期限切れ等）はご利用になれません。ETCが使えない状態の車両で誤ってETC専用料金所に進入した場合は、ETC サポート ・ サポート レーンにお進みいただき、係員の指示に従ってください。

ETC専用料金所



ETC専用化予定（2026年度）

2026年度は6月以降、23か所の料金所が順次新たにETC専用料金所になります。
現在、ETC専用運用を実施している料金所については、下記QRコード「ETC専用料金所の詳細」からご確認ください。



※2026年7月時点



“ETCが使えない状態の車両”で誤って進入した場合、後日、通行料金の請求書（払込票）をお送りするため、免許証等でご住所を確認させていただくことがあります。※通行料金のお支払いに伴う手数料はお客さまのご負担となります。

お問い合わせ先

阪神高速 先進の道路サービスへ

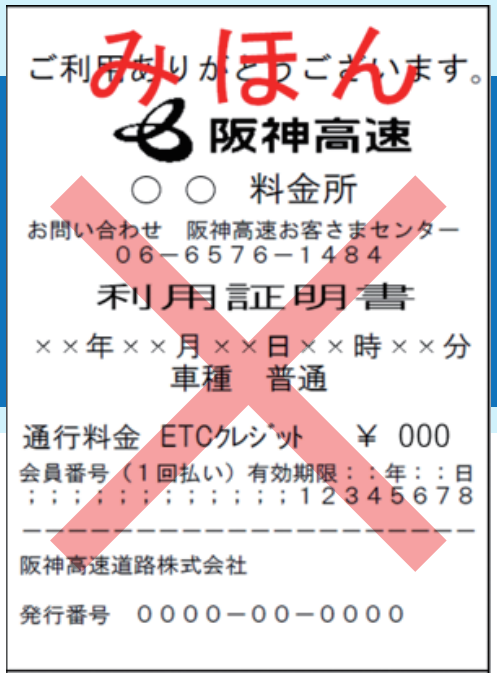
阪神高速お客さまセンター
06-6576-1484
24時間受付
※一部時間帯はWEBにてご案内しております。

ETC専用料金所の詳細

2026.7

阪神高速 Information

利用証明書の発行を順次取りやめます



※現金でお支払いされた場合の「領収書」は引き続き発行します。

利用証明書の今後の取り扱いについて

阪神高速ではETC専用料金所を順次拡大しています。ETC専用化の拡大に伴い、阪神高速の料金所においてスタッフにＥＴＣカードを手渡し又は料金精算機にETCカードを挿入された場合に発行している

「利用証明書」の発行を順次取りやめます

利用証明書を発行しない料金所はこちらからご確認ください
（阪神高速ドライバーズサイト）

阪神高速のETC利用履歴が確認できる各種サービスについて

	利用明細をインターネット上で確認 ETC利用照会サービス	利用履歴をお使いのスマホに通知 阪神高速すぐログ	利用履歴の明細を印刷 ETC利用履歴発行プリンタ
	 詳細はこちら	 詳細はこちら	 詳細はこちら
阪神高速道路の利用履歴	○	○	○
他社有料道路の利用履歴	○	×	○
インボイス対応	○	×	×
利用履歴表示可能時間(平均)	走行後4〜5時間程度	走行後約30分 （合併料金所通行の場合は約1時間半）	走行後ETC利用履歴発行プリンタへETCカードを挿して出力可
検索期間	過去15か月間	過去2日間（当日・前日）	期間制限なし（過去100件まで）
確認方法	専用サイト	LINE公式アカウント メール	ETC利用履歴発行プリンタ
事前登録	必要	必要	不要

2026.7